

平成29年度 事業計画

公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会

# 平成29年度 事業計画

公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会

## I はじめに

総務省は昨年10月26日、平成27年に実施された国勢調査「人口等基本集計結果」を公表しました。

それによると、「日本の人口が減少の段階に入り、高速な高齢化が進んでいることは、以前から指摘されていたが、国勢調査としては大正9年の調査開始以来、初めての人口減少となった」とのことです。

さらに、「総人口に占める65歳以上人口の割合は調査開始以来最高の26.6%に、15歳未満人口の割合は調査開始以来最低」と報告されています。

誰もが認識していたこととは言え、国勢調査としてデータの的に明確に提示されあらためて高齢化社会の到来が現実的なものになっていることが実感されます。

一方、首都圏居住の20歳から49歳の男女741名を対象とした「親の老後」に関するアンケート調査結果が報道されていました。

- ① 81.0%が「親の老後」に対して不安を抱えている
- ② 不安定要素は「介護」「経済的負担」
- ③ 「自分もしくは配偶者が介護する」予定の人が約4割
- ④ 3人に2人は「親の老後」に備えた対策をしていない

この結果にうなずく人は多いのではないのでしょうか。

このように、私たちの社会環境は一步ずつ変化を遂げ、その先にある高齢者福祉・介護を取り巻く環境がいかに厳しいものであるかを示してもいます。

それだからこそ、地域の中でしっかり根を張り、地域に支えられ、地域の人たちを支える社会福祉法人や介護施設事業所の存在、使命がこれまで以上にクロージアアップされることになるようです。

そういう意味で、本年度から実施される社会福祉法人制度改革の柱の一つである「地域における公益的な取組」が求められる背景を、我々自身がしっかりと認識する必要があります。

「地域における公益的な存在」を目指して、平成29年度は、社会福祉法人にとって存在をかけた「法人元年」ではないのでしょうか。

## II 基本方針

社会福祉法人は旧民法第34条の公益法人の特例法人として昭和26年に制度化され、社会福祉事業の主たる担い手として、我が国の社会福祉を支えてきました。

また、近年、急速な少子高齢化や地域社会及び家族のあり方の変化に伴い、地域の福祉ニーズは多様化・複雑化し、公益性と非営利性を備えた社会福祉法人の役割はますます重要となっています。

一方で、NPO法人や営利法人など、多様な運営主体が社会福祉事業に参入するようになり、社会福祉法人の存在意義が改めて問われるようにもなりました。

今、私たちがなすべきことは、時代を先取りし、社会福祉の主たる担い手としての存在を強固なものにしていくことではないでしょうか。

このような状況を踏まえて、平成29年度は次の課題を念頭に置いて、北九州高齢者福祉事業協会一丸となって取り組むことを基本としたいと思います。

### 1 平成29年度から施行される社会福祉法人制度改革の着実な実施

特に、「地域における公益的な取り組み」は、各法人が創意工夫をこらした多様な取り組みが期待されています。協会としても積極的な取り組みをしていきたいと考えます。

### 2 平成30年度医療・介護同時報酬改定の動きに注視

平成27年度の赤字施設が32%にも及ぶ中、厳しい財政状況を改善するためにも今まで以上に關心を持って注視する必要があります。

### 3 ロボット介護機器の導入促進に向けて

来年度の国の予算においても、厚生労働省と経済産業省の両省において導入促進や開発加速化の事業化・予算化がされようとしています。

これまで以上に介護現場での導入に向けての積極的な対応が求められることが考えられます。

### 4 介護保険制度改正の議論に向けて

自立支援をうたった給付抑制の動き、介護サービスの自己負担の割合を3割に引き上げる等の方針が示されています。

サービスと負担のあり方が問われ、今後とも、経営的観点から加算・減算を含めた検討が必要となります。

### Ⅲ 事業計画

#### 1 公益事業

高福協の基盤事業である次の事業を確実かつ積極的に実施します

##### (1) 地域包括支援センター等の機能強化に関する人材確保支援事業

北九州市が設置する「地域包括支援センター」「統括支援センター」および「介護予防ケアプランセンター」に、その機能を発揮するための必要な人材を確保するため、高福協では会員施設から推薦された職員を中心として派遣します。

各センターの業務に従事することで、法人や施設内で培う経験や知識にさらに新たなキャリアを積み上げることとなり、職員の人材育成に繋がると同時に派遣する法人や施設にとっても人材の確保に繋がると考えます。

派遣内容は次のとおりです

地域包括支援センターに社会福祉士6人、主任介護支援専門員12人

介護予防ケアプランセンターに介護支援専門員3人

統括支援センターへの派遣は、昨年度途中から他団体へ振り替えとなりました。

##### (2) 高齢者の福祉の増進に関する研修等の実施および人材の育成事業

高齢者福祉事業のあり方は「10年1日」ではなく「日進月歩」と言われる程、質も量も変化しています。この変化に対応するためには、最新かつ正確な知識と情報が必要です。

このため、つぎのような指針に沿って事業を推進します。

① 高齢者福祉施設職員としての基本的知識・技術の習得

② 高齢者福祉施設職員のストレスケア等

③ 高齢者福祉施設における共通課題の解決

④ 介護保険法改正や介護報酬改定等に向けた研究および対応策の検討

なお、具体的な内容等については皆様の意見を取り入れたものにします。

また、研修や講演会は高福協内部に限らず、部外の施設や市民にも参加を呼びかけるものにします。

##### (3) 高齢者の福祉の増進に関する調査・研究事業

主たる事業は次のとおりです。

① 特別養護老人ホームへの入所待機者円滑化システムの運用です。

これは、特別養護老人ホームへ入所を希望する方(入所待機者)が公正・

公平に入所できるようにするシステムで、高齢者の福祉の増進に大きく貢献するものです。

なお、当該システムの運用にあたっては、今後とも十分な検討を行うとともに、皆様のご意見も反映し、システムの改良にも取り組みます。

② 新たな調査・研究についての取り組み

各部会や各委員会での議論を踏まえ、適宜、重要なテーマについては調査・研究体制を構築していきます。

(4) 高齢者の福祉の増進に関する情報の提供および啓発活動に関する事業

① 協会ホームページの充実

高齢者福祉および介護保険事業に関する情報を掲載し、市民の方がいつでもアクセスできるようオープンにしています。

このため、内容の更新を適宜行い、最新情報の提供にこころがけます。

② 国や北九州市等からの行政情報・資料の発信

最新の情報・行政資料を把握次第、迅速に発信します。

③ 啓発活動の促進

北九州市やその他公的団体等が実施主体となっている啓発活動に積極的に参加します。

その際のテーマは、高齢者福祉に限定することなく、高福協の PR も兼ねて市民との交流を図ります。

2 その他高福協の目的を達成するために必要な事業

(1) 会員施設職員を対象とした表彰の実施

高福協では、勤続10年以上の職員を表彰対象としています。

他団体の表彰基準が「20年以上」であるのに対して、より早い時期から職員の勤労を評価し、士気高揚を図るものです。

(2) 「インフルエンザ予防接種」の実施

会員施設に入所している方を対象として、とりまとめを本年も行います。

(3) 「介護の日」の取り組み

実施にあたっては、職員、入所者、市民が一体となれる「介護の日」となるよう、内容についてさらに検討します。

なお、当日の研究発表等は、発表に至るまでの全てのプロセスを含み、職員の資質向上に繋がっているものと考えています。

また、この発表内容を市民に還元できるような仕組みを考慮したいと思  
います。

#### (4)交流スポーツ大会の実施

会員施設の入所者と職員とでチームをつくって競うゲートボール大会を  
年2回、グランドゴルフ大会を年1回開催します。

#### (5)「わっしょい百万踊り」への参加

毎年、会員施設職員の皆さんの参加(約400人)により「高福協」のチ  
ームとして参加していますが、今年も参加し、「高福協」をアピールしたい  
と考えています。

#### (6) 会員施設職員相互の親睦交流会の実施

日頃、交流の機会が少ない会員施設職員相互の交流の場を設け、親睦と  
意見見交換さらに高福協としての連帯感を目標に開催します。

### IV 会議等組織運営に関する事項

#### 1 社員総会

- (1) 定時社員総会 年1回、6月に決算審議を中心として開催します
- (2) 臨時社員総会 必要に応じて随時開催することができますが、  
3月に次年度の事業計画の策定並びに予算審議を中  
心として開催します

#### 2 理事会

- (1) 定例理事会 年2回、6月と3月に開催します
- (2) 臨時理事会 必要に応じて随時開催します

#### 3 理事長会および施設長会

- (1) 会員法人理事長会議 年2回程度開催します(研修会を含む)
- (2) 会員施設施設長会 年3回(5月、8月、12月)開催します

#### 4 種別部会

各種別施設で構成された部会をそれぞれ年3回(4月、7月、11月)に  
開催します。

各種別会議は次のとおりです。

(1) 特別養護老人ホーム部会（ユニット分科会、職種別部会）

① 分科会、職種別部会の発展と調整

平成29年度は、部会およびそれぞれの分科会の継続・発展と、それぞれの活動の調和や連携を強くします。そのうえで、事業・仕事・職員の課題に有効であるよう、特養部会でサポートしていきます。

② 社会福祉法改正や次期報酬改定での事業経営で参考になることの提案

～法人全体の課題として、制度・施策委員会等と連携しながらの活動～  
社会福祉法改正の具体的アクションや平成30年4月の報酬改定対応には、過去にない事業経営アクションが必要です。

会員法人および会員施設の経営安定は協会の課題でもありますので、そのための活動で有意義なものとして参考になることを取り上げていきます。

③ 施設の共通課題への取り組み

- ・ 職員の採用、人材育成、労務に関する提案等
- ・ 「介護のしごと出前授業」の会員施設の積極参加等、介護人材不足への協会全体での取り組みに対応

大きな課題である施設職員の人材育成や働き甲斐、また健康面等で部会が提案・取り組みできること。併せて、将来の介護人材をつくることは施設個々が関心を持たなければならない課題であり、広めていきたいと考えています。

④ 地域貢献活動について

参考になることの提案を取り上げていきます

(2) 養護老人ホーム部会

全国的に措置控えがあり、定員割れの施設が出ています。措置施設として市行政と協調し、経済的、環境上の理由で居宅での生活困窮者を支援していきます。

養護老人ホームは、介護保険上では特定施設入居者生活介護、外部サービス型、個人契約型と複雑になっています。市内9施設は、個人契約型で運営しています。

① 養護部会施設長会を年4階開催します。情報交換や困難事例の検討を行います。

② 養護部会相談員部会を年4回開催します。開催に当たり協議する

テーマを決め討論を行い、情報収集をします。

- ③ 養護部会支援員部会を年4回開催します。開催に当たり協議するテーマを決め討論を行い、情報収集をします。
- ④ 九社連養護部会の会議に出席し、全国や九州の動向・情報を収集します。

### (3) 軽費・ケアハウス部会

つぎのとおり年3回の開催を予定していきます。

- ・ 困難事例の検討（仮） 5月中旬
- ・ 介護保険課担当者を招いて監査事項等について意見交換会 7月
- ・ 議題検討中ですが10月に予定

### (4) 通所介護部会

各ブロックごとの取り組み状況の発表を、年3回開催します

### (5) 地域密着サービス部会

高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるように支援するため、地域密着型サービスに求められる、①利用者のニーズに基づいたサービスの提供。②24時間365日馴染みの職員による継続的な支援。③住み慣れた地域での支援。④地域との相互の支えあい。を疎かにすることなくサービスの質の確保と工場を目指す。

## 5 専門委員会

### (1) 総務委員会

当協会の事業計画を踏まえ、高齢者福祉サービスの利用者、そのご家族および地域住民に対する情報提供や介護相談等の支援に関する事業並びに他の委員会に属さない事業を実施します

- ① 特別養護老人ホームの入所待機者円滑化システムに係る事業
- ② 「高福協」ホームページによる各種サービス情報の提供
- ③ 広報に関すること
- ④ 会員施設における災害対策への取り組みの状況把握
- ⑤ 会員法人の地域貢献事業推進について
- ⑥ 他の委員会に属さない事項

### (2) 研修委員会

高齢者福祉事業に従事する職員に対して、介護サービスの質等介護力



## (2) 研修委員会

高齢者福祉事業に従事する職員に対して、介護サービスの質等介護力の向上のための知識・技術の習得を目指した研修や一般市民等を対象にした講演会等の事業を行う。

平成29年度は、管理者に向けた制度改正・介護保険施設基準等・人材確保・育成研修等を委員会として中心に取り組み、専門委員会とは他機関の研修、特養、養護、軽費含む職種部会との連携を図り効果的に実施する。

- ア 高齢者福祉施設職員としての基本的知識と技術の習得を図り  
介護サービスの質の向上を目指す
- イ リーダー育成研修（年間）、指導者・管理者の労務管理から問題  
解決能力向上等
- ウ 新規採用職員の継続したコーチング研修
- エ 地域貢献事業に対する研修
- オ 一般市民に向けた高齢者福祉に係る事業等についての講演会等  
の実施

## (3) 次世代委員会

「北九州市の高齢者福祉の質の向上および公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会の発展のために次世代を創造する若い管理職や現場のリーダー的職員が力を合わせ研鑽する場」という目的の委員会で、種々の有意義な情報提供を行います

具体的には

- ① 「介護の日」イベントへの取り組み
  - ア 介護研究発表大会
  - イ 講演会
  - ウ その他の企画
- ② 職員親睦交流会
- ③ 「わっしょい百万夏まつり」への参加取り組み
- ④ 福岡県老協次世代委員会との連携・交流
  - ア 職員研究発表会への参加・発表
  - イ 会議へのオブザーバー参加による意見・情報交換等
- ⑤ 市内各地区ごとの地域貢献事業
  - ア 一般市民向けの高齢者介護施設見学ツアー
  - イ 小学校、中学校、高校への介護の仕事についての出前講演
  - ウ 市民センターでの介護教室

#### (4) 制度・施策委員会

会員法人並びに施設運営に必要な法律的や制度上における課題等に対して、定期的な提言等体内的な発信事業を行うことを主とし、他の委員会と一体的かつ横断的な連携を図り、各会員施設の運営の一助となる活動を行う。

- ア 各施設の「経営実態調査」について
- イ 介護報酬の改定内容等の調査・研究を行い、法人経営・施設運営への影響等を会員へ公表する
- ウ 定期的なメルマガ「高福協ニュース」の定期的な発行と会員への配信
- エ セミナー・経営相談会等の開催運営（予定）
- オ その他

29年度の主な事業として、

- ア 社会福祉法改正に伴う情報提供等
- イ 労働法関係改正に伴う情報提供等
- ウ 社会福祉法人新会計基準にかかる情報提供等

## 6 関連事業

### (1) 全国関係

- ① 大都市社会福祉施設協議会（主催：大都市施設協議会）  
7月20日（木）～21日（金）横浜市
- ② 全国老人福祉施設大会（主催：全国老人福祉施設協議会）  
参加対象者・・・施設長  
11月14日（火）～15日（水）福島県
- ③ 全国老人福祉施設研究会議（主催：全国老人福祉施設協議会）  
参加対象者・・・職員  
10月17日（火）～18日（水）高知県

### (2) 九州ブロック関係

- ① 九州老人福祉施設職員研究大会  
（主催：九社連老人福祉施設協議会・九州社会福祉協議会連合会）  
介護サービスの質の向上並びに介護職員等の人材育成を目的に開催  
7月13日（木）～14日（金）熊本県
- ② 九社連老人福祉施設施設長研修会  
（主催：九社連老人福祉施設協議会）  
参加対象者・・・経営者および管理者

老人福祉、介護保険事業の適正な運営と経営の安定を図るため、諸  
課題に対応する研修を行うことを目的に開催  
平成30年2月15日（木）～16日（金）長崎県

平成29年度 収支予算書

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

平成29年度 法人会計 収支予算総括書(損益計算ベース)

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会

法人会計

(単位:円)

科 目	当初 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入会金収入	10,000	10,000	0	
③ 会費収入	13,734,500	13,953,500	△ 219,000	法人会員52、施設会員78
法人会員受取会費	6,240,000	6,360,000	△ 120,000	法人会員1減
施設会員受取会費	7,494,500	7,593,500	△ 99,000	施設会員1減
④ 事業収入	1,501,000	1,501,000	0	
受講事業収益	1,000	1,000	0	
研修事業収益	1,500,000	1,500,000	0	会員外及び九社連通所介護セミナー参加費等
⑤ 補助金等収入	1,800,000	1,800,000	0	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取助成金	0	0	0	
受取入所待機者円滑化事業補助金	1,000,000	1,000,000	0	
受取地方公共団体助成金	800,000	800,000	0	九社連老協事業助成金
⑥ 負担金収入	119,771,500	124,851,500	△ 5,080,000	
受取負担金	4,611,500	4,611,500	0	全老協、九社連、県社協会費
受取予防接種負担金	7,660,000	8,240,000	△ 580,000	予防接種費用負担金 前年度実績による減額
受取市事業負担金	107,500,000	112,000,000	△ 4,500,000	地域包括支援センター等出向者負担金 1名減
⑦ 寄付金収入	0	0	0	
⑧ 雑収益	3,000	3,000	0	
経常収益計	136,820,000	142,119,000	△ 5,299,000	
(2) 経常費用				
① 事業費	121,355,600	125,749,600	△ 4,394,000	
公1 人材確保支援事業	98,865,000	103,039,000	△ 4,174,000	地域支援センター等事業 出向者1名減
公2 研修・人材育成事業	4,040,000	4,040,000	0	研修等事業
公3 調査・研究事業	2,915,000	2,915,000	0	調査・研究、入所等事業
公4 情報提供・啓発事業	3,555,500	3,555,500	0	広報等事業
他1 表彰事業	1,345,600	1,345,600	0	職員勤続表彰等事業
他2 予防接種事業	8,684,000	9,264,000	△ 580,000	予防接種事業 前年度実績による減額
他3 介護の取組み事業	1,950,500	1,590,500	360,000	介護研究発表大会及び講演会等事業
② 管理費	15,291,900	15,524,900	△ 233,000	
人件費	3,970,500	3,970,500	0	法人及び九社連老協通所介護部会事業
管理費	6,942,900	6,942,900	0	〃
関係団体会費	4,378,500	4,611,500	△ 233,000	全老協(1減)、九社連、県社協会費
経常費用計	136,647,500	141,274,500	△ 4,627,000	
当期経常増減額	172,500	844,500	△ 672,000	
2. 経常外収益				
(1) 経常外収益計				
① 固定資産売却益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
① 固定資産売却損				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	172,500	844,500	△ 672,000	
指定正味財産への振替額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	44,537,012	42,566,789	1,970,223	
一般正味財産期末残高	44,709,512	43,411,289	1,298,223	
II 正味財産期末残高	44,709,512	43,411,289	1,298,223	



科目	公益目的事業会計						収益事業等会計						法人会計			内部取引消去	合計
	公1 人材確保 支援事業	公2 研修・人 材育成事業	公3 調査・研 究事業	公4 情報提 供・啓蒙事業	共通収入・支出	小計	他1 表彰事業	他2 予防接種 事業	他3 介護の日 取組み事業	小計	法人	九社連 者協協	合計	内部取引消去	合計		
支払負担金	43,320,000	0	0	50,000		43,370,000	0	7,660,000	0	7,660,000					51,030,000		
支払助成金	0	324,000	0	0		324,000	0	0	0	0				324,000			
支払寄付金	0	0	0	0		0	0	0	0	0				0			
委託費	0	0	630,000	0		630,000	0	0	0	0				630,000			
関係団体年会費	0	0	0	0		0	0	0	0	0				0			
総費	60,000	40,000	40,000	90,000		230,000	500,000	15,000	192,000	707,000	13,491,900	1,800,000	0	15,291,900			
管理費																	
給料手当											3,123,500	260,000		3,383,500			
臨時雇賃金											100,000	0		100,000			
退職金給付費用											73,000	0		73,000			
法定福利費											400,000	0		400,000			
福利厚生費											14,000	0		14,000			
会議費											600,000	200,000		800,000			
旅費交通費											500,000	320,000		820,000			
通信運搬費											148,000	20,000		168,000			
減価償却費											17,400	0		17,400			
消耗什器備品費											30,000	0		30,000			
消耗品費											87,500	50,000		137,500			
修繕費											35,000	0		35,000			
印刷製本費											150,000	100,000		250,000			
燃料費											5,000	0		5,000			
光熱水料費											0	0		0			
賃借料											1,390,000	640,000		2,030,000			
保険料											60,000	0		60,000			
諸謝金											150,000	150,000		300,000			
租税公課											10,000	0		10,000			
支払負担金											360,000	0		360,000			
支払助成金											160,000	0		160,000			
支払寄付金											0	0		0			
委託費											0	0		0			
関係団体年会費											4,378,500	0		4,378,500			
雑費											1,700,000	60,000		1,760,000			
經常費用計	98,865,000	4,040,000	2,915,000	3,555,500	0	109,375,500	1,345,600	8,684,000	1,950,500	11,980,100	13,491,900	1,800,000	0	136,647,500			
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 105,000	△ 3,539,000	△ 1,915,000	△ 3,555,500	8,246,700	△ 867,800	△ 1,345,600	△ 1,024,000	△ 1,950,500	△ 4,320,100	5,360,400	0	0	172,500			
基本財産評価損益等																	
特定資産評価損益等																	
投資有価証券評価損益等																	
評価損益等計																	
当期経常増減額	△ 105,000	△ 3,539,000	△ 1,915,000	△ 3,555,500	8,246,700	△ 867,800	△ 1,345,600	△ 1,024,000	△ 1,950,500	△ 4,320,100	5,360,400	0	0	172,500			
2. 経常外増減の部																	
(1) 経常外収益計																	
経常外収益計																	
(2) 経常外費用計																	
経常外費用計																	
当期経常外増減額																	
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当期一般正味財産増減額	△ 105,000	△ 3,539,000	△ 1,915,000	△ 3,555,500	8,246,700	△ 867,800	△ 1,345,600	△ 1,024,000	△ 1,950,500	△ 4,320,100	5,360,400	0	0	172,500			
一般正味財産増減高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44,297,761	239,251	0	44,537,012			
一般正味財産期末残高	△ 105,000	△ 3,539,000	△ 1,915,000	△ 3,555,500	8,246,700	△ 867,800	△ 1,345,600	△ 1,024,000	△ 1,950,500	△ 4,320,100	49,658,161	239,251	0	44,709,512			